

# 感染拡大防止に向けた対策（令和3年4月9日）

## 1 入院医療体制等について

### I 入口対策

#### 1 入院医療体制

##### (1) 病床確保計画の見直し

一般医療と両立しつつ、この冬の最大数の2倍程度の感染者数にも対応できるよう病床確保計画を見直し、入院・宿泊療養等の役割分担を徹底

##### (2) 病床数の拡充

各医療機関に当面の措置として、国の支援制度も活用し、4月中を目途に100床程度の病床確保を要請

##### (3) 入院対応医療機関の役割分担の徹底

- ① 重症、中等症、軽症対応病床区分のさらなる明確化と役割に応じた運用の徹底、保健所及び医療機関相互の情報共有
- ② 県立加古川医療センターの臨時重症専用病棟(4/15 供用開始)を活用した重症患者の受入対応力強化、感染症に対応する医療人材の育成

#### 2 宿泊療養施設体制

##### (1) 宿泊療養施設の拡充

新たに1施設（姫路市内・150室）を確保（合計1,150室程度）。4/20運用予定

##### (2) 受入対象患者の弾力運用及び医療ケアの充実等

- ① 医師等の判断により、無症状者等の入院を経ない宿泊療養を実施
- ② オンコール医師・常駐看護師等の対応に加え、県医師会協力の下、宿泊療養施設のうち2施設（西宮・姫路）へ医師を派遣し、軽微な発熱者や高齢者等の療養を支援

### II 出口対策

#### 1 症状軽快者の転院等受入促進

- (1) 重症対応医療機関から中軽症対応医療機関等への転院促進
- (2) 入院対応医療機関から宿泊療養施設への転送促進を各医療機関へ再徹底(4/2)

#### 2 回復者の転院・社会福祉施設への受入促進等

- (1) 退院基準満了証明の発行
- (2) 転院・退院支援
  - ① 「新型コロナウイルス感染症回復者転院支援窓口」を設置（受入登録病院:193病院）
  - ② 転院受入医療機関においてクラスターが発生し空床・休床が生じた場合、重点医療機関並の空床確保料を支援
  - ③ 新たに介護サービス等が必要な場合、居宅介護支援事業者等がサービス提供事業所を調整
- (3) 転院受入医療機関等への支援等  
転院受入医療機関及び退院受入社会福祉施設等への支援（支援額10万円/名）
- (4) 変異株患者の退院基準の見直し要請  
全国知事会と連携して国に変異株患者の退院基準の見直しを要請  
→見直し(4/8通知)

### Ⅲ 自宅待機者等へのフォローアップ

#### 1 健康観察等の実施

- ① 感染予防対策の周知徹底、アプリを活用した健康観察、保健師等による相談
- ② 高齢者や基礎疾患を有する者等へパルスオキシメーター等を活用した家庭訪問等を実施
- ③ 診療訪問支援額 1日あたり5万円（4月中に実施）
- ④ 食料品・衛生資材等の配布（4/12～）

#### 2 自宅療養の実施（4/10～）

医療機関等の負担を軽減し、一般医療とのバランスも考慮しつつ、自宅療養を実施

- (1) 対象者 65歳未満の陽性者もしくは子育てや介護等の特別な事情があり宿泊療養に適さない者などで、①無症状又は軽症で酸素飽和度が96%以上、かつ、②独居又は同居者がいても個室隔離や消毒などの感染対策が行える者

- (2) 健康観察等フォローアップ体制

健康福祉事務所等で実施（上記1①～④）

### Ⅳ 高齢者施設等のクラスター対策

#### 1 高齢者施設の従業者等に対する検査

高齢者が長期入所する施設（3月実施）に加え、その他の高齢者入所施設及び障害者入所施設において、従業者を対象に集中的に検査（4月～6月）を実施（特に、「まん延防止等重点措置」実施区域に指定された地域については、月2回程度の実施を目指す）

#### 2 高齢者施設等で感染が発生した場合等の対応

- ① 施設等に発熱等の症状を呈する者がいる場合、陽性者の有無に関わらず、幅広く迅速に検査を実施し、疑い患者等として個室管理等必要な健康観察を実施
- ② 感染症専門医・感染管理認定看護師の早期派遣によるゾーニングの設定や感染拡大防止対策指導など初動体制の徹底

## 2 変異株について

### (1) 療養の対応

無症状者等は、原則宿泊療養（医療機関の負担を考慮）、症状等に応じて入院対応

### (2) 国への退院基準見直しの要望

科学的知見が得られるまでの間、2回のPCR等検査で陰性確認を要することから、入院期間が長期化し病床を逼迫しているため、国に対して退院基準の見直しを要望  
→従来株と同様の取扱いに変更（4/8通知）

## 3 ワクチンの接種スケジュール等について

### (1) 医療従事者向け優先接種（接種期間：3月上旬から6月（予定））

### (2) 高齢者（65歳以上）向け優先接種（接種期間：4月12日から7月（予定））

- ・6月末までに全ての高齢者（全国約3,600万人、県約168万人）に2回接種できる量のワクチンが順次出荷される見込み
- ・国からの配分数を元に、市町別高齢者人口の割合を基本として、感染者の状況も加味し、市町への配分数を割当

## 4 ゴールデンウィークにおける医療提供体制の確保について（4/29(木)～5/5(水)）

### (1) 外来医療

#### ① 「発熱等診療・検査医療機関、薬局」の確保

健康福祉事務所・保健所と郡市区医師会等が協議のうえ、輪番制による対応等を要請

- ② 「発熱等診療・検査医療機関、薬局」の診療・営業に対する支援  
(年未年始対策と同様) 診療・営業1日あたり @15,000円

## (2) 入院医療

- ① 入院医療体制の確保
  - ・入院対応について、通常と同様の体制確保を各医療機関に要請
  - ・保健所及びCCC-hyogoの入院調整業務を通常と同様
- ② 入院患者受け入れに対する支援 (年未年始対策と同様)
  - ・入院医療機関に対する運営に要する経費支援を増額  
入院1日あたり@12,000円/人→@24,000円/人

## 5 見回り等の強化について

### (1) 「飲食店等見回り連携チーム」の設置

県及び4市(神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市)による「飲食店等見回り連携チーム」を設置し、営業時間短縮、アクリル板等の設置等の徹底を図るため、4市約16,000店への見回り活動を強化(8つのチェック項目の確認)

### (2) 「扇子・うちわ会食」の推進

- ・特に飲食店利用者に対し、会話の際の扇子やうちわ、マスク等による感染防止対策の徹底を呼びかけ
- ・「飛沫防止用うちわ」を作成し飲食店へ配布(4市 約1.6万店舗×20本/店程度=32万本)
- ・県民運動の取組として広く周知

## 6 その他の兵庫県対処方針の修正内容について

### 【産業労働部関係】

感染症の影響による離職者に対するつなぎ雇用を確保するとともに、早期再就職に向けて多様なニーズに即した職業訓練を実施

- ① 緊急対応型雇用創出事業(実施規模:1,200人)
- ② 離職者等再就職訓練事業(拡充規模:800人)

※介護やIT・資格取得等ニーズの高い分野への職業訓練を充実(219コース4,150人)

## 7 県民の皆様へのお願い

### (1) 外出の自粛

- 県全域での不要不急の外出・移動の自粛。特に大阪など、まん延防止等重点措置区域への往来の自粛

### (2) 営業時間の短縮

- 時短要請に応じていない飲食店等への出入りの自粛

### (3) 飲食店等での注意

- 感染対策を行っていない飲食店、カラオケ店などリスクのある場所への出入りの自粛
- 会食の際は、1グループ4人単位、2次会に行かないなど長時間の飲食を控える、会話の際は扇子(うちわ)やマスク等により飛沫を防止

### (4) 感染対策の徹底

- 家庭内での感染が5割超。感染リスクのある施設利用後は、家族との接触に注意し、マスクや手洗いなど家庭内で「人にうつさない」行動を
- 職場や施設、学校等において、マスク、手洗い・手指消毒、人と人との距離の確保など、基本的な感染対策の徹底